

まちづくり景観資産登録申請書

令和 年 月 日

長崎県知事 中村 法道 様

申請者 住所 市 町 番地
氏名 市長
電話

まちづくり景観資産の登録を行いたいので、長崎県美しい景観形成推進条例第22条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

まちづくり景観資産の種類	(1) まちなみ等 (2) 建造物等 (3) 樹木
ふりがな	ぶけやしきどおり
まちづくり景観資産の名称	武家屋敷通
まちづくり景観資産の所在地	市 町 番地
ふりがな	
まちづくり景観資産の所有者	
まちづくり景観資産の内容及び他の制度による指定内容	武家屋敷通は、約400mの区間に亘り、通り中央の水路や土のままの路面、石垣などを地域住民の協定により保存している。
登録を申請する理由	同地区は、江戸時代の城下町の雰囲気の色濃く残した歴史を感じさせるまちなみである。平成 年度には、国土交通大臣賞である「美しいまちなみ大賞」も受賞している。

(添付書類)

- (1) まちづくり景観資産の位置・範囲を示す図面
- (2) まちづくり景観資産の歴史、構造等がわかる図書
- (3) まちづくり景観資産の現状がわかる写真等

添付書類は登録後、県が登録資産の広報活動等に使用することがあります。

まちづくり景観資産登録申請書

令和 年 月 日

長崎県知事 中村 法道 様

申請者 住所 市 町 番地
氏名 市長
電話

まちづくり景観資産の登録を行いたいので、長崎県美しい景観形成推進条例第22条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

まちづくり景観資産の種類	(1) まちなみ等 (2) 建造物等 (3) 樹木
ふりがな	けじゅうたく(おもや、もん、へい)
まちづくり景観資産の名称	家住宅(主屋、門、塀)
まちづくり景観資産の所在地	市 町 番地
ふりがな	
まちづくり景観資産の所有者	
まちづくり景観資産の内容及び他の制度による指定内容	<p>当該 家住宅は、大正 年に建造された木造2階建て瓦葺きの建物であり、通りに面した外観も良く保存されている。</p> <p>表門の両側は自然石の石積みの上に約25mの漆喰塗りの塀を用いている。</p> <p>令和 年に国の登録有形文化財となる。</p>
登録を申請する理由	<p>当建築物は、建築当時の姿をよく残し、歴史的価値が高く、地区のシンボリック的存在であり、特徴的なまちなみ景観を形成する貴重な要素となっている。</p>

(添付書類)

- (1) まちづくり景観資産の位置・範囲を示す図面
- (2) まちづくり景観資産の歴史、構造等がわかる図書
- (3) まちづくり景観資産の現状がわかる写真等

添付書類は登録後、県が登録資産の広報活動等に使用することがあります。

まちづくり景観資産登録申請書

令和 年 月 日

長崎県知事 中村 法道 様

申請者 住所 市 町 番地
氏名 市長
電話

まちづくり景観資産の登録を行いたいので、長崎県美しい景観形成推進条例第22条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

まちづくり景観資産の種類	(1) まちなみ等 (2) 建造物等 (3) 樹木
ふりがな	けのはくもくれん
まちづくり景観資産の名称	家のハクモクレン
まちづくり景観資産の所在地	市 町 番地
ふりがな	
まちづくり景観資産の所有者	
まちづくり景観資産の内容及び他の制度による指定内容	当該ハクモクレンは樹齢約 年、古木ながら樹勢は良好で、また良く手入れされている。春には満開の花が咲き、道行く人を楽しませている。 年、市の天然記念物に指定された。
登録を申請する理由	当該樹木は古くから地域住民に親しまれ、大切に手入れされてきた。前面公道からの眺めも良く、地区のシンボリックな要素となっている。

(添付書類)

- (1) まちづくり景観資産の位置・範囲を示す図面
- (2) まちづくり景観資産の歴史、構造等がわかる図書
- (3) まちづくり景観資産の現状がわかる写真等

添付書類は登録後、県が登録資産の広報活動等に使用することがあります。